

マイナンバー制度への対応について

◆マイナンバーとは

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

2016年1月からは社会保障・税・災害対策の手続きにマイナンバーが必要となります。

◆マイナンバーの利用目的

当社にも、法定調書の作成事務等、税に関する手続きのため、すべてのお客様からマイナンバーを通知していただく必要があります。提示いただいたマイナンバーは、2016年以降の取引にともない当社から税務署に提出する支払調書等に記載されます。

※支払調書等の法定調書類作成以外でマイナンバーを利用することはありません。

◆すでに総合取引口座を開設されているお客様（※1）

当社へマイナンバーを通知していただく必要があります。

2015年12月下旬、通知のための専用書類が届きましたら、必要書類とともに速やかにご返送ください。

<ご注意>

当社へのマイナンバーの通知は、事務委託先である「株式会社だいこう証券ビジネス」からお送りする専用書類（下記参照）により行っていただきます。

（※1）2015年11月13日（金）以降に新規口座開設をされたお客様については、2016年1月以降、弊社より専用書類をお送り致しますので今しばらくお待ちください。

ご不明な点等ございましたら、弊社業務管理部までお問い合わせください。

<マイナンバーについて>

内閣官房サイト <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

クローバー・アセットマネジメント株式会社
業務管理部

TEL:03-6262-3923

（受付時間：平日9時～17時）

Email:gyoumu@clover-am.co.jp

<専用書類サンプル>

「No.1」

1

利用目的等記載しておりますので、ご確認ください。なお、ホームページ等で公表しております個人番号の利用目的をご確認ください。

No.1 **個人番号提供書**

クローバー・アセットマネジメント株式会社 御中

- ・私は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第14条に基づく貴社からの個人番号提供の依頼に対し、金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務、金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務のため、個人番号を提供いたします。
- ・私は、国外送金等取引、金地金取引、債権取引または非課税貯蓄制度を貴社と行っている場合、当該取引等に関する法定書類の作成・提供事務のため、個人番号を提供いたします。
- ・私は、お届け情報に変更がある場合、所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項、同令第342条第3項、同令第348条第3項、同令第350条の3第3項、租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項及び第2項、同令第25条の13の2第1項の規定により、この旨届けます。

会社コード	船橋コード	個人コード
B 1 0 2 6 2 1 0 0 0 0 1	* * * * *	* * * * *

クローバー口座番号

● 氏名・生年月日・住所について、ご記入またはご確認ください。

(1) 現在のお届け情報

フリガナ	クローバー ハナコ	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input checked="" type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成
氏名	クローバー 花子	50 年	4 月 1 日
住所	東京都千代田区三番町〇-〇 フラワーマンション〇〇号		

(2) 個人番号の提供

- 提供する個人番号は、本書と一体となる添付の個人番号カードまたは通知カードの写し等に記載されている「個人番号」の通りです。

(3) お届け情報の変更 ※別途所定の変更手続きが必要となる場合があります。
ご提出書類の個人番号カードまたは通知カードの写し等に記載されている内容と、上記(1) 現在のお届け情報記載の内容に相違がある場合、下記に変更後の情報をご記入ください。

フリガナ	
氏名	
住所	

2

あらかじめ印字されている場合は記載内容が正しいかご確認ください。
なお、印字されているお名前、現住所が異なっている場合、お届け情報の変更欄に変更後の情報をご記入ください。

(※) あらかじめ印字されていない場合、氏名（フリガナと氏名欄の両方）・生年月日・住所をかい書でご記入ください。

3

あらかじめ印字されているお名前、現住所が異なっている場合、お届け情報の変更欄に変更後の情報をご記入ください。

「(1) 現在のお届け情報」に印字されている情報は、2015年11月12日(木)時点の情報となります。以降、弊社に登録事項変更届等提出された方は個人番号提供書には反映されておりませんので、お手数をお掛けしますが「(3) お届け情報の変更」欄にご記入をお願い致します。

「通知カード」と「本人確認書類」をご用意の上、上記「個人番号提供書」と合わせて返信用封筒に同封の上、ご返送ください。